

会 則

1.	名称	習志野にドッグランを作る会
2.	活動目的	習志野市海浜公園内他に行政設置を目的にして、活動を行う
3.	活動内容	1.街頭及びインターネット等の署名活動 2.習志野市海浜公園内清掃 3.行政及び関連団体との情報交換、要望書の提出 4.ボランティア活動を通じての地域貢献 5.愛犬家同士の相互理解とマナー向上の活動 6.会員同士の親睦
4.	会員	・会の目的に賛同し、犬好きな人が集まって構成する
5.	組織	・本会に以下の役員を置く 会 長 1名 副 会 長 2名 幹 事 若干名 会 計 1名 監 査 1名 実行委員 数名 役員は総会において選出し、任期は原則1年とする。ただし、再任は妨げない。
6.	入会	・会の目的に賛同した人は、役員に申し出て入会することが出来る
7.	退会	・会の活動に賛同または、参加出来なくなった場合は、役員に申し出て、退会することが出来る
8.	会費	・年会費は、無料とする(ドッグランが出来るまで) ・寄付に関しては、随時受け付けております
9.	会計	・会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日とする ・会計決算報告は、会員全員に配布する
10.	総会及び、役員会	・総会及び役員会は、不定期に行う ・日時、場所は会員全員に役員が連絡する ・総会等の議事録は、書記が管理し、申し出れば何時でも閲覧する事が出来る ・過半数の出席(委任状も含む)をもって、総会及び役員会の成立とする
11.	総会の議決	・総会出席者(委任状を含む)2/3以上の賛成を持って決定する ・総会議決必要項目は、以下とする (会則の変更及び改正、予算及び決算、その他役員会が必要と認めた項目)

本会の会則は、平成18年4月1日施行とする